

国家海洋漁業局

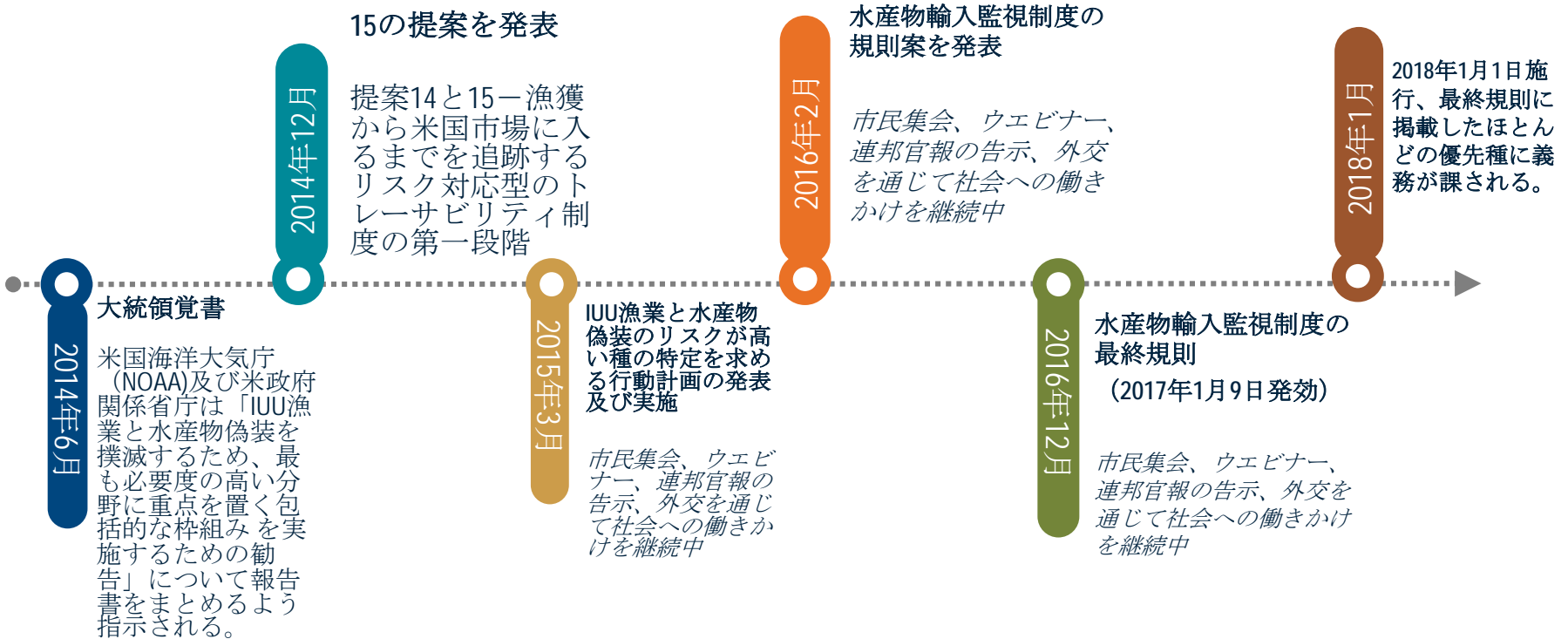
水産物輸入監視制度
(SIMP)



IUU漁業と水産物偽装を撲滅する対策本部

米国の行動の推進要因

違法、無報告、無規制（IUU）漁業と水産物偽装は、世界的な食糧安全保障のために欠かせない価値ある天然資源を脅かし、法律を遵守する米国及び国外の漁業者、水産物生産者を不利な状況に置きます。



水産物輸入監視制度とは

水産物輸入監視制度は、IUU漁業や水産物偽装のリスクが特に高いと特定された優先魚種や水産物の輸入に関して、許認可、データ報告、記録管理する要件を定めています。

知っておくべき重要な点

1. 水産物輸入監視制度を定める規則は、外国から米国に入ってくる水産物にのみ適用されます。登録輸入者が、水産物の漁獲から米国輸入時までの加工・流通過程に関する記録を保持する義務を負います。
2. 指定された優先種が合法的に漁獲または生産されたことを証明するため、収集したデータを使って米国への輸入時から漁獲または生産段階までを追跡することが可能になります。
3. 優先種の漁獲および陸揚げ情報の収集は、国際貿易データシステム (ITDS) による報告を通じて行われます。
4. この制度で収集された情報は、機密扱いとなります。
5. この規則はもともと米国で漁獲し、再輸入した優先種の製品にも適用されます。



水産物輸入監視制度：収集・報告する情報

漁業者または生産者

- 漁船の名称および旗国
- 漁業権の証明（許可または免許番号）
- 個別漁船識別番号（該当する場合）
- 使用した漁具の種類
- 養殖場または水産養殖施設の名称

13の優先種

- * アワビ
- ✓ タイセイヨウダラ
- ✓ ワタリガニ（大西洋）
- ✓ シイラ（マヒマヒ）
- ✓ ハタ類
- ✓ タラバガニ
- ✓ 太平洋タラ
- ✓ レッドスナッパー
- ✓ ナマコ類
- ✓ サメ類
- * エビ類
- ✓ メカジキ
- ✓ ビンナガマグロ、メバチマグロ、クロマグロ、キハダマグロ

漁獲一何を、いつ、どこで

- 魚種 — 水圏科学及び漁業に関する情報システム（ASFIS）番号
- 陸揚げ日
- 初陸揚げ地点
- 魚介類の陸揚げまたは配送先の名称
- 数量および製品の重量を含む陸揚げ時の水産物の形態
- 天然漁獲または養殖漁獲の区域

登録輸入者

- 名称、所属、連絡先
- 米国海洋大気庁・国家海洋漁業局発行の国際水産貿易許可(IFTP)番号
- 登録輸入者は、加工・流通過程の管理に関する記録を保持する責任を負う（上記参照）。
- 水産物の積み替え全てに関する情報（漁船・運搬船の申告、船荷証券）
- 水産物の加工、再加工、混入に関する記録



知っておくべき情報

- **2018年1月1日**、最終規則に掲載したほとんどの優先種に義務が課されます。ただし、*エビ類とアワビの義務化は後日段階的に行われます。
- 国家海洋漁業局は引き続き広報活動および米国輸入業者、外国の貿易相手、国際的な水産物生産者への働きかけを行います。
 - IUU・水産物偽装対策本部のポータルサイト - www.iuufishing.noaa.gov
 - 遵守・実施案内、概要、漁獲証明書のサンプル
 - 2017年に行うウェビナーを追加しました。
- SIMPの要件に関するお問い合わせは、国家海洋漁業局の国際・水産物監査部のセレステ・レロクス（NOAA Fisheries' Office of International Affairs and Seafood Inspection Celeste Leroux, Celeste.Leroux@noaa.gov）まで。
- 電子通関システム及びITDSの使用に関するお問い合わせは、国家海洋漁業局・科学技術部のデール・ジョーンズ（NOAA Fisheries' Office of Science and Technology, Dale Jones, Dale.Jones@noaa.gov）まで。

*上記の日本語文書は参考のための仮翻訳で、正文は英文です。